

公募番号：21-4
2022年1月12日
一般財団法人総合科学研究機構

職員の公募について

一般財団法人総合科学研究機構では以下の要領で職員を募集します。

1. 概要

一般財団法人総合科学研究機構は、日本原子力研究開発機構（JAEA）と高エネルギー加速器研究機構（KEK）が共同で運用している大強度陽子加速器施設（J-PARC）の物質・生命科学実験施設（MLF）において、特定中性子線施設に係る登録施設利用促進機関（略称「登録機関」）の業務を行っています。

今回は職員を下記の通り公募します。

2. 採用予定人員

サイエンスコーディネータ（産業利用担当） 1名

3. 職務内容

- (1) 中性子を活用した産業利用テーマの発掘、中性子利用に係る技術指導、利用研究の支援
- (2) 中性子利用促進に係る研究会等の開催及び若手研究者育成

4. 応募資格

- (1) 企業等において研究開発・研究指導経験が豊富で、中性子利用研究に関する指導や支援に意欲がある方
- (2) 物質科学、材料科学、物性物理などに深い知識を有する方
- (3) 博士の学位を有する方、または同等の能力を有する方

5. 雇用期間

1年ごとの契約（契約更新は4回まで可能）

ただし、当機構が登録機関として認可されている期間に限ります（登録は5年ごとに認可を受ける必要があり、現在の期間は2021年4月1日から2026年3月31日まで）。更新については業務実績、予算状況等を考慮の上、決定します。なお、4月1日時点で69歳に達している方は更新しません。

6. 配属先

一般財団法人総合科学研究機構 中性子科学センター

7. 勤務地

茨城県那珂郡東海村白方 162-1 いばらき量子ビーム研究センター内
一般財団法人総合科学研究機構 中性子科学センター

8. 雇用条件

- ・勤務形態については常勤を原則とし、非常勤も可能とします。
- ・その他については別紙のとおり

9. 応募書類

- (1) 履歴書（当機構指定様式を使用したもの）（PDF、WORD）
- (2) 博士の学位取得証明書又は学位記の写し又は最終学歴卒業証明書
- (3) 研究・業務経歴書（A4 様式自由）、研究業績リスト（A4 様式自由）及び主要論文の別刷（5 編以内）
- (4) 志望の動機及び抱負（A4 様式自由）

10. 公募締切日

2022 年 2 月 10 日（木）（必着）

※適任者がいない場合は翌月以降の毎月末まで延長します。

11. 応募書類提出先

〒319-1106 茨城県那珂郡東海村白方 162-1 いばらき量子ビーム研究センター内
一般財団法人総合科学研究機構 中性子科学センター 事務部

（封筒に「サイエンスコーディネータ（21-4）応募書類」と朱書きすること）

- ・応募書類は返却しません。

12. 選考方法

第 1 次審査：書類審査

第 2 次審査：面接審査（研究業績プレゼン、質疑応答）

- ・第 1 次審査合格の方のみ第 2 次審査を行います。
- ・第 1 次審査及び第 2 次審査の結果は速やかに文書により通知します。
- ・第 2 次審査の旅費は当機構の規定に基づき後日支給します。ただし、日本国内の旅費のみとします。
- ・第 2 次審査に合格の方には健康診断を受診して頂きます。

13. 採用時期

2022 年 4 月 1 日（金）以降のできるだけ早い時期

14. 問合せ先

一般財団法人総合科学研究機構 中性子科学センター
TEL : 029-219-5300, FAX : 029-219-5311
URL : <https://neutron.cross.or.jp/ja/jobs> (採用情報)

サイエンス・コーディネーター 日比政昭 (職務内容等について)
E-mail : m_hibi@cross.or.jp

事務部 伊藤 玲 (雇用条件、事務手続等について)
E-mail : r_ito@cross.or.jp

15. 個人情報の取扱い

提出頂いた個人情報は採用選考のために利用します。採用が決定した方の個人情報については、引き続き採用後の雇用管理のために利用します。その他の方の個人情報については提出して頂いてから1年を経過した時点で破棄します。

16. その他

採用決定者について履歴等に偽りがあった場合には、採用を取り消します。

以上

別紙

公募番号：21-4
一般財団法人総合科学研究機構

雇 用 条 件

(サイエンスコーディネータ)

1. 給与等

- ・給与 月額 50 万円 (常勤職員の場合)
- ・諸手当 通勤手当
- ・賞与 なし
- ・退職金 なし

2. 勤務時間

8 時 30 分～17 時 30 分 (休憩時間：12 時～13 時)

3. 休日・休暇

土曜日及び日曜日、祝日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)
年次有給休暇、特別休暇、夏期休暇

4. 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

5. 福利厚生

財産形成貯蓄

6. その他

当機構の規程による。

なお、非常勤職員の場合の雇用条件等については、個別契約により決定する。

以上